

## ミルクミーティング報告書 NO. 1

団 体 名	別海町旅館組合
代表者氏名	組合長 戸 田 邑 江
日 時	平成 21 年 10 月 15 日（木） 午後 3 時から午後 4 時まで
場 所	役場庁議室（2 階）
団体参加人数	7 名
町側出席者	町長 産業振興部長、産業振興部長代理、商工・労働担当主幹 総合政策課長、総合政策課主査、総合政策課企画振興担当主任
懇談概要	<p>町長挨拶、参加者自己紹介の後、懇談開始。</p>  <p>（旅館組合 組合長） 今回のミルクミーティングは気軽に懇談できる良い機会と思い申し込みました。</p>  <p>○郊楽苑について 郊楽苑の年間賃貸料、施設の増改築、源泉の管理など、旅館組合からの質問に対して町長から説明を行いました。</p> <p>○旅館組合との協力体制について （旅館組合発言要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別海町には、別海、尾岱沼、西春別にそれぞれ温泉があるので、『別海町の温泉』をアピールして欲しい。</li> <li>・滞在型観光の推進は、宿泊者の増加へとつながることから、町内などで新たなイベントの企画・開催を。</li> <li>・町への希望として、スピーディーな情報発信（情報提供）を願う。また、企業誘致なども進めて欲しい。</li> </ul>

○その他

- ・パイロットマラソンは1,000人を超えるイベントであり、宿泊者数が多い。尾岱沼も満室となった。
- ・パイロットマラソン終了後も宿泊し、観光してから帰省するお客さんもいる。
- ・増改築時の利子補給、入湯税の減免などについても検討願いたい。

## ミルクミーティング報告書 NO. 2

団 体 名	障害者の親の会 エジソンのタマゴ
代表者氏名	代表 池田 円香
日 時	平成 21 年 11 月 17 日（火） 午前 10 時から午前 11 時まで
場 所	役場庁議室（2 階）
団体参加人数	6 名
町側出席者	町長 福祉部長、教育部長、福祉課長、学務課長 総合政策課長、総合政策課企画振興担当主任・主事
懇談概要	<p>（団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今春から別海町児童サービスセンターが開設されたが、言語聴覚士等の専門スタッフがないので、専門員を配置してほしい。</li> <li>・ 各地域の障害児教育のネットワーク化を図って、教育のレベルを統一してほしい。</li> </ul> <p>（町）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童サービスセンターもまだ開設したばかりで、試行錯誤の状態であり課題もたくさんある。</li> <li>・ 障害に関しての専門職にも様々な分野があり、この規模の町でそれぞれをそろえるのは難しい。</li> <li>・ 児童サービスセンターは、まだ開設したばかりなので皆さんの満足も得られないと思う。今後、研修等を実施して、職員の能力を高めていき期待に応えられるようにしたい。</li> <li>・ 就学前に関わらず、もっと早い段階から皆さんなどに関りをもっていければと思う。</li> </ul> <p>（団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもへの保健師の関わりは 3 歳までであり、その後就学前まで期間が空くため、専門員が各保育園等を巡回したりして相談できるような体制や保健師が今後長い間相談にのってくれるような体制が望ましい。</li> </ul>

(町)

- ・ 町としてどういうサポート体制を取っていけるかが大きな課題。障害をもった人も安心して住める町にする事が大きな目標。そうなるように地道に努力していきたい。

(団体)

- ・ 町で実施する勉強会について、保護者なども参加できるように実施してほしい。

## ミルクミーティング報告書 NO. 3

団 体 名	別海町消費者協会
代表者氏名	会長 今 西 榮 子
日 時	平成 22 年 1 月 25 日（月） 午前 10 時 30 分から午前 11 時 30 分まで
場 所	役場 101・102 会議室
団体参加人数	10 名
町側出席者	町長 福祉部長、町民課長、主事 総合政策課長、総合政策課企画振興担当主任・主事
懇談概要	<p>（町長） 消費者問題は身近な問題であり、今後も皆さんの活動に期待しています。</p>  <p>（消費者協会 会長） 今後も様々な活動により貢献し、協会を維持していきたいと思います。</p>  <p>～懇談内容～</p> <p>（団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内の使用していない職員住宅や教員住宅を社会活動の場として、経済負担のない方法で利用できないか。</li> </ul> <p>（町）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町として協力できることはしたい。</li> <li>・ 教員住宅は一般貸与ができない。</li> <li>・ 公営住宅は空きが出るたび一般公募しているため空きが出ない。</li> </ul> <p>（団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者問題をどこに相談してよいかわからない。</li> <li>・ 本町に消費生活相談員を設置してほしい。</li> </ul> 

(町)

- ・ 消費者問題は町民課が窓口であり、町職員が対応している。  
また、相談内容に応じて、町から消費生活相談員に相談する。

(消費生活相談員)

根室支庁に1名、根室市に1名、中標津町に1名在籍

- ・ 現在、本町への消費生活相談員配置に向けた検討を進めている。

(団体)

- ・ 口に出さない人達にすぐに手を差し伸べられる窓口となるよう、消費生活相談員の設置を強く願う。